

## 7. 都市における生物多様性の確保

### ■ 生物多様性の確保

身近に生き物に触れ合え親しめる環境は、子供の情操・環境教育あるいは生き物への思いやりを育み、大人にとっても憩える空間として機能します。

また、多くの緑地は相互に関連して、野生動物の中継休憩・採餌場所、移動ルートとして機能し、生態系ネットワークを構成しています。

地域に多様な生物が生息する環境を確保するため、緑の連続性に配慮し、下記のような方針を定めます。

- ◆樹林地、農地、水面など、野生生物が生息しやすい多様な環境を確保する。
- ◆市街地内においては、小面積の緑地でも飛び石状に野生生物が移動する際の休憩ポイントとなることや身近に目に触れやすい位置にあることから、生物の多様性に寄与する緑地として活用するとともに、規模の大きな公園は拠点として位置づける。
- ◆河川は山から海まで連続した生態系を構成しており、生物の移動空間、栄養塩類などの流入・流出経路として重要な役割を果たしていることから、さまざまな生態系をつなぐネットワークの軸として位置づける。

#### ○西予都市計画区域（三瓶地区）（P48 参照）

- ・三瓶湾につながる朝立川および谷道川を、生物が移動できる重要な軸となる緑地として位置づけます。
- ・公園緑地や周辺山地の樹林地は、生物多様性の確保のための緑地として活用します。

#### ○西予都市計画区域（宇和地区）（P49 参照）

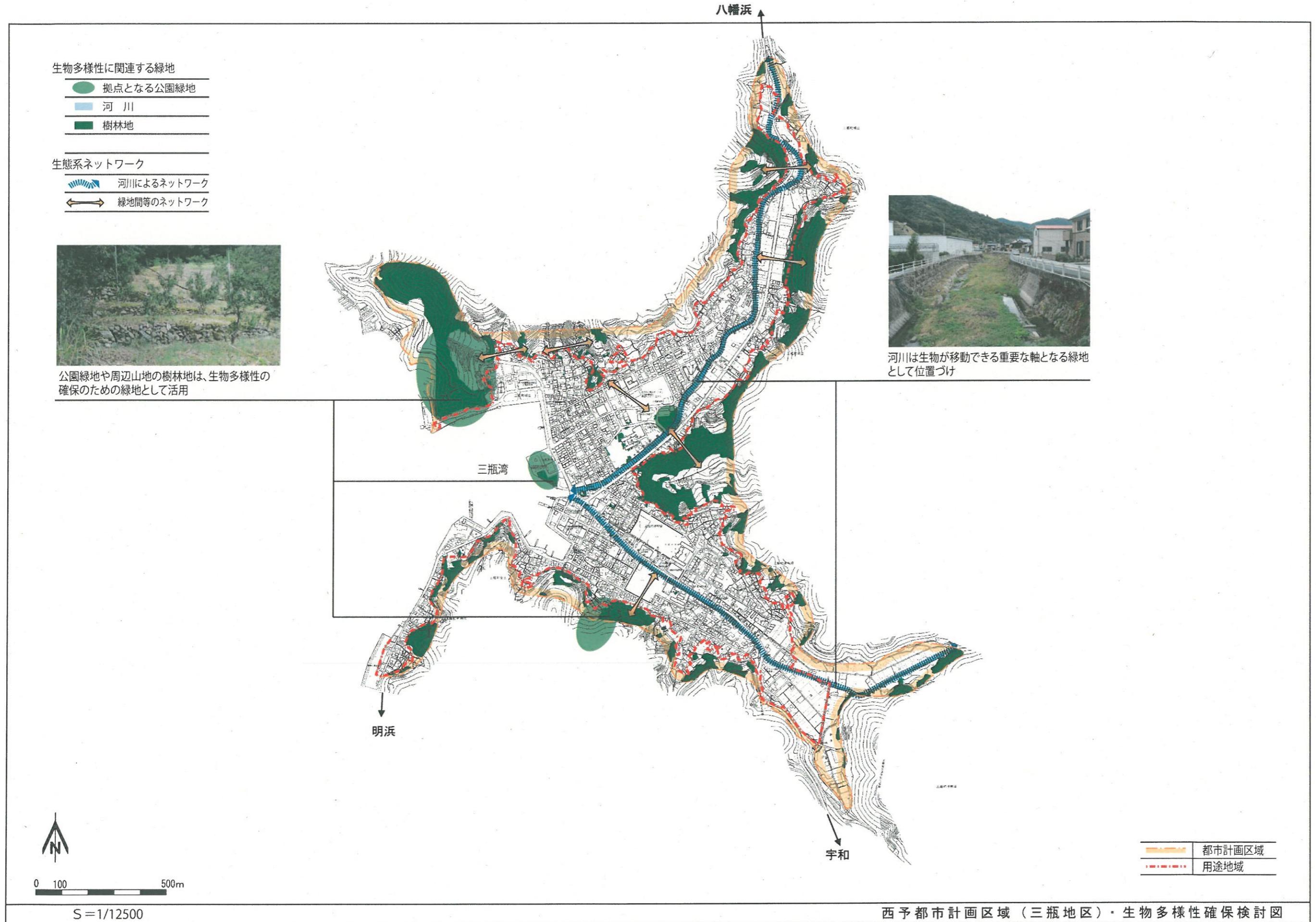
- ・県下有数の穀倉地帯である宇和盆地の水田地帯は、ナベヅルやコウノトリが飛来するとともに水路を介して宇和川（肱川）などの水系と連続性が確保されていることから、生物多様性の確保に役立つ緑地として位置づけます。
- ・その他の農地や山林も河川などの水系と一体となった多様な生物の生息環境として活用を行います。（身近な里地・里山の生物環境の保全）
- ・宇和川（肱川）を始め、岩瀬川などの河川や宇和盆地に点在する大小のため池は野生生物にとって貴重な水環境であることから生物多様性の確保のための緑地として位置づけるとともに、河川は生物が移動できる根幹となる通路として活用します。

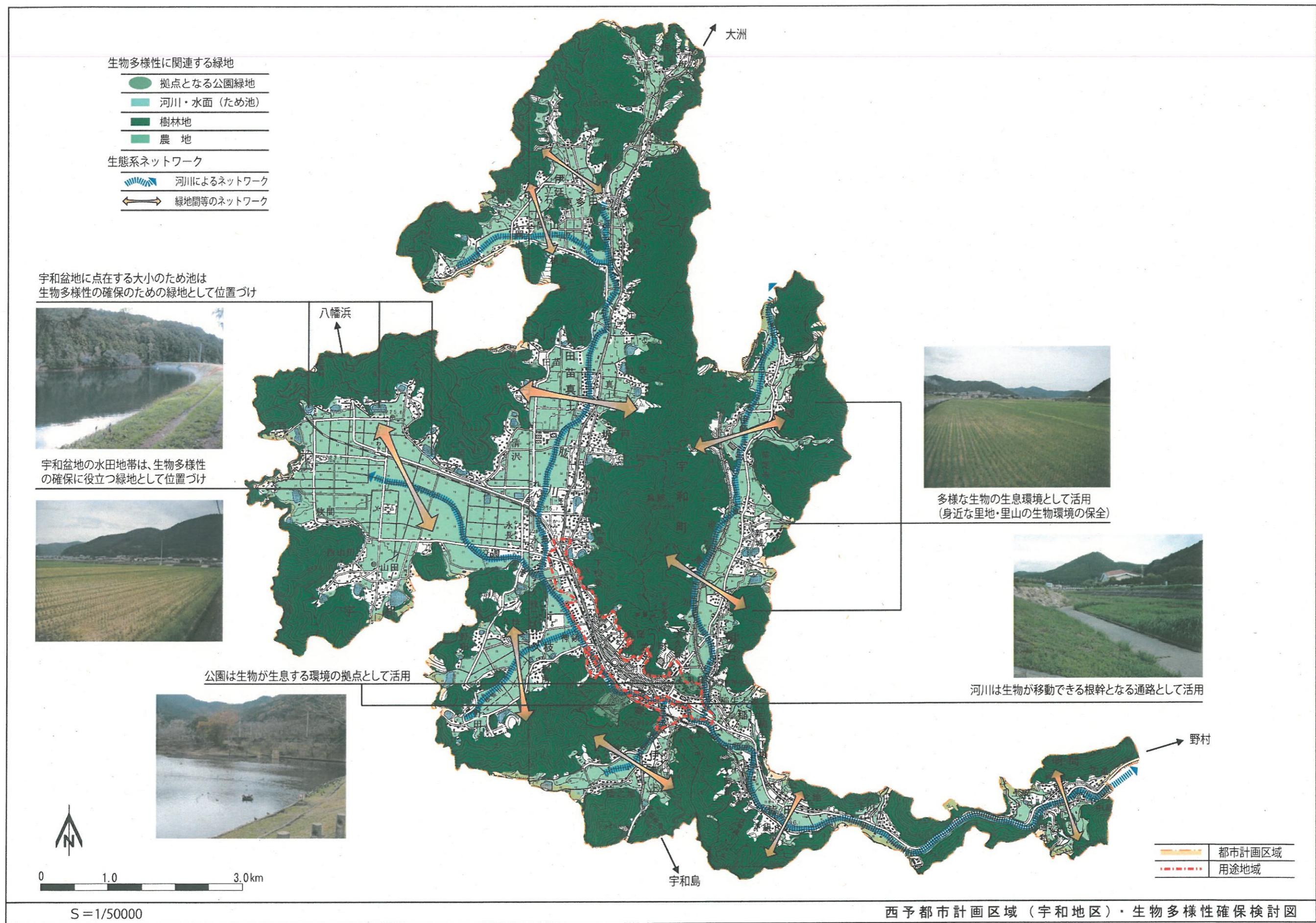
・市街地に点在する公園や大規模公園を生物が生息する環境の拠点として活用します。

○西予都市計画区域（野村地区）（P50 参照）

・肱川は野村地区を貫いて流れる河川であることから、野村地区の生物が移動できる根幹軸として位置づけ、この軸から派生して農地や階段状の地形となっている斜面の樹林などを、多様な生物が生息する環境として活用します。

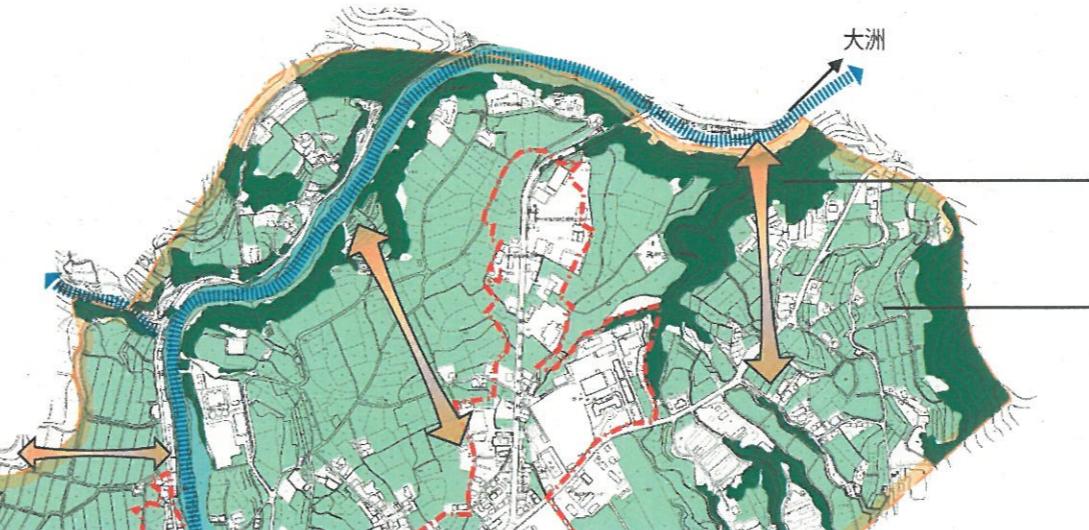
・市街地に点在する公園や大規模公園を生物が生息する環境の拠点として活用します。



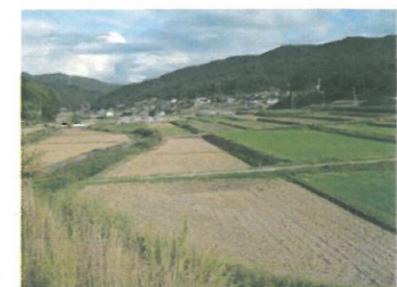


生物多様性に関連する緑地

- 拠点となる公園緑地
- 河川
- 樹林地
- 農地
- 生態系ネットワーク
- 河川によるネットワーク
- ↔ 緑地間等のネットワーク



農地や階段状の地形となっている斜面の樹林などを、多様な生物が生息する環境として活用



公園は生物が生息する環境の拠点として活用



愛宕山公園



肱川は、野村地区の生物が移動できる  
根幹軸として位置づけ



野村地区公園



0 100 500m

- |   |        |
|---|--------|
| ■ | 都市計画区域 |
| ■ | 用途地域   |

S=1/12500

西予都市計画区域（野村地区）・生物多様性確保検討図